

一橋大学学位請求論文

博士論文要旨

ひとつの〈言語〉の途上で
——「少数言語」オクシタン語の脱近代——

2018年10月

佐野 直子

博士論文要旨

著者 佐野直子

論文題目 ひとつの〈言語〉の途上で：「少数言語」オクシタン語の脱近代

1. 本論文の問題の所在

本論文の目的は、社会言語学の視点が作りだす、社会言語学の研究対象としての、ひとつの〈言語〉の特徴と記述のあり方を、多言語社会における「少数言語」の様相、特に「オクシタン語」の事例を通して提示することにある。

社会言語学は、戦後、特に1960年代になって確立した、言語研究の中でも新しい学問の一つである。そこには従来の近代言語学の視点によって現れる「それ自体としての言語 (de Saussure 1916=1972, p. 317)」像に対する批判的視点、すなわち近代言語学の研究対象である「それ自体としての言語」が、「語るという事実、すなわち人間が語り互いに理解しているという単なる事実 (*factum loquendi*) (Agamben 1995, p. 76)」——社会そのもの——から乖離しているのではないか、という疑念があった。「社会」言語学、という学問の名称は、そのような立場の表明である。

近代言語学の研究対象である「それ自体としての言語」とは、徹底して一定の型(体系)のもとに規格化され、互いに対等で、それゆえに一つ一つ数えられる可算性を有するのみならず、人間世界のすべての「語るという事実」を分割可能であるかのような全体性をもつ、という想定がなされている。近代言語学の視点は、中立・客観的で科学的であろうとするために、あえて社会的な様相、特に「語るという事実」に参与する話者たちの存在を切り捨てる形で成立した。しかし、「それ自体としての言語」は、「国家-言語」や「語るという事実」、さらにさまざまな「外的要素 (de Saussure 1916=1972, pp. 40-41)」とともに、互いに矛盾する複雑な顛倒を含みこんだまま、近代言語ナショナルリズムの基盤としての〈国語〉に一体化されていた。近代言語学の「それ自体としての言語」観は、当時の社会的状況から中立・客観的でありえるはずもないまま、そのこと自体が隠蔽されていたのであった。

社会言語学の視点と研究は、「区切られ、名づけ可能で、可算的な単位 (Blommaert 2010, p. 4)」としての「それ自体としての言語」像を批判しつつ、「語るという事実」の現場における話者の選択と、その結果の混濁的で断片的な言語の様相を提示してきた。しかし、その視点は「古きソシユールの共時態を必ずしも破壊したわけではなかった (*ibid.*)」。研究対象としてのある言語事象に

視点を定め、とある名称のもとでその調査や議論を始めると、とたんにそこに近代の〈国語〉観が、無自覚なまま密輸入されてしまっていた。互いの不明瞭さを互いに覆い隠し合いつつ、互いを互いの存立の担保とした、近代の錯綜する「言語」観の隠蔽関係に、社会言語学的視点もまた、巻きこまれていたのである。

社会言語学が、数多くの事例研究の蓄積にもかかわらず、その〈言語〉像を十分に提示できていないのは、その批判的視点にもかかわらず、近代の〈国語〉の矛盾と錯綜を十分に問い直さきれていないからではないだろうか。したがって、まずはヨーロッパにおける近代の〈国語〉観がいかに関係され、そこにいかなる矛盾や顛倒が含まれているのかを、社会言語学の視点と関連させつつ、解きほぐしていく必要がある。その作業を経て初めて、近代の〈国語〉観が抑圧し、隠蔽していた視点が現れる。すなわち、「語るという事実」に参加する話者たち自身が、そこに選択肢として、複数の〈言語〉——〈国語〉の視点から否定されていた「少数言語」——を見出したときに、「語るという事実」は、〈言語〉の多層的な共存として認識されるようになるだろう。そして、その認識のもとで、話者たち自身によって〈言語〉がどのように記述されているのかを、「語るという事実」の現場に立ち戻って問い直すことが、社会言語学の重要な課題となる。

2. 本論文の研究対象と研究方法

以上の問題意識から、本論文では、ヨーロッパのとある「語るという事実」を事例研究として取りあげる。このとある「語るという事実」は、筆者をはじめとする多くの話者や研究者によって、現在「オクシタン語 (l'occitan)」という名称で呼ばれている。そして、その〈言語〉としての存在は、「10世紀 (Boyer / Gardy 2001)」にわたって言及され続けていたにもかかわらず、その名称、その存在までも執拗に否定され、「見つからない言語 (*ibid.*, p. 14)」とされてきた点に、大きな特徴がある。

それは、「オクシタン語」が、〈国語〉理念、そしてそれに基づく近代国民国家を打ち立てたフランスで、その存在を主張してきたためであった。〈国語〉の理念はフランスからヨーロッパに波及し、互いに対等な〈国語〉のもとに、互いに対等な「国民国家」が次々に建設されていくが、フランス国内においては、文学語としての歴史的文化的卓越性や、フランスの「語るという事実」のもとにある南北差の認識などをもとにした、南仏全体を覆う、もうひとつの〈国語〉の存在は許されなかった。「オクシタン語」の存在を信じる側の視点は、そこに近代的な〈国語〉像を見出そうとして、さまざまな形でその存在を証拠づけるような主張を展開したが、その存在を否定する側も、また近代的な〈国語〉への別の視点にもとづいて、そこに〈国語〉は見出せない、と、その存在を否定する言説を積み重ねてきた。「オクシタン語」の近代的な〈国語〉モデルに基づく存在は、〈

国語>のもとにある錯綜する「言語」観のはざまで、「見つからない」状態とされてしまったのであった。

現在「オクシタン語」は、その名称すら定まらないままに「消滅の危機に瀕する言語」とみなされており、やはりその存在に疑問が付されている。しかし、それでもなお、その存在を主張する話者たちは、近代の<国語>観の多重的かつ互いに矛盾するような視点から脱却し、むしろその視点の矛盾をはぎとるような<言語>像を模索している。

したがって、本論文では、「語るという事実」の現場で、話者のもとにある「オクシタン語」の存在を提示することが重要である。そのため、調査手法としては、「オクシタン語」が実際に使用されている「語るという事実」の現場において、調査者である筆者が「再構成されたオクシタン語」を使用して、現地の話者に対して、社会言語学的な研究対象としての<言語>についてのもっとも基本的な問い、すなわち、誰が・いつ・誰に「オクシタン語」を使用しているのかについて質問し、話者と「オクシタン語」の関わりについてのライフストーリーを自由に語ってもらい、半構造化インタビューを実施した。筆者が「オクシタン語」という<言語>の名称を提示しつつ、「オクシタン語」で問いかけたとき、インフォーマントである話者たちが、この<言語>をどのように「語るという事実」のもとで使用するのか、という言語実践自体が、分析の対象となった。同時に、インフォーマントが「オクシタン語」という<言語>について、どのような知識のもとにどのような記述を行うのか、という言語認識や言語態度だけではなく、<言語>という概念そのものを「語るという事実」のもとでどのように使用しているのか、という概念分析をしていくことで、「オクシタン語」という<言語>の存在の様態を示した。

3. 本論文の構成

本論文は二部構成となる。まず、**第一部 言語記述の加算性と多層性** では、社会言語学的な視点によって提示される研究対象としての<言語>、その中でも「少数言語」の特徴を、その歴史的背景から検証した。**第二部 「オクシタン語」の社会言語学** では、その事例研究として、「オクシタン語」という「少数言語」の存在の様態を、フランスとイタリアで2001年から2016年にかけて実施した3種類のフィールド調査によって明らかにした。

第1章 <国語>のヨーロッパ近代 では、「少数言語」、そして「語るという事実」への視点を抑圧してきた、近代の<国語>観の成立と矛盾を歴史的に検証した。

ヨーロッパ近代社会の基盤となった<国語>観は、1789年のフランス革命によって確立した特異な言語観であった。それは、フランスの伝統的言語観であった「国家-言語」と、そこに結びつく形での「それ自体としての言語」を、フランス人民全員の「語るという事実」として共有するこ

とで、個々人が一にして不可分の政治的身体である「国民 (nation)」に溶けこむことができる、とする「ユートピア的」な顛倒であった。

<国語>のもとにある「国民」の一体化という理念は、ドイツ的ロマン主義においてさらに顛倒し、「それ自体としての言語」は「語るという事実」全体を内部に取りこむ容れ物、すなわち「有機的全体性」としてあらかじめ一致した可算的な存在として位置づけられた。「語るという事実」は、母から子へと語り継いできた母語話者集団の歴史的・血統的継承として再記述され、その母語話者集団は一にして不可分な「民族 (nation)」として、19世紀半ば以降、フランスと対等の政治的権利を持つ国民国家を要求することになった。<国語>と「それ自体としての言語」「国家-言語」「語るという事実」は、互いの矛盾を互いに依存することで隠蔽したまま、数多くの<国語>に基づく「国民国家による舗装工事 (Baggioni 1997, pp. 38-40, Lafont 1993, pp. 46-49)」がヨーロッパ全土で進行した。しかし、いくつもの顛倒と矛盾を含みこんだ<国語>観は、実際の「語るという事実」や話者たちそのものを、激しく抑圧する装置となってしまった。

第2章 社会言語学における研究対象としての<言語> では、社会言語学の視点が作り出す研究対象としての<言語>の生成と特徴を、歴史的に検証することで明らかにした。

第二次世界大戦後、近代の<国語>観の矛盾を批判する形で、個々の「語るという事実」に参加する話者たちの諸項目の選択と、その結果生じる「語るという事実」の揺らぎや混淆について研究対象とする言語研究である「社会言語学」が誕生した。その視点から現れる<言語>像は、従来の一つの社会と一つの言語の存在を一致させようとする<国語>像とは明らかに異なっていたが、それでもなお、<国語>観から十分に脱却できたわけではなかった。

一方で、<国語>観が引き起こした破局に対する反省から、ヨーロッパでも一つの「国民国家」内に<国語>以外の地位を持つ「少数言語」の存在を公的に承認し、積極的に保護しようとする動きが生じた。また、「少数言語」を「消滅の危機に瀕する言語」ととらえ、国際機関を中心として積極的に保護しようとする潮流が、1990年代以降に生じている。「少数言語」とは、「国家-言語」との共存を前提として存在する<言語>であり、その保護政策が検討される過程で、従来の<国語>理念が解体し、<国語>理念のもとに融合させられていた「それ自体としての言語」「国家-言語」そして「語るという事実」が再び分離していくことになった。

社会言語学的な視点のもとにある<言語>の特徴とは、「語るという事実」の成立に対して複数の<言語>を見いだす点である。<言語>は、国家またはそれに準じる行政体による法的または制度的介入によって書記言語としての規範を保持している「国家-言語」と、そのような介入をされないがゆえに、<言語>としての記述が流動的で、常に途上の状態にある「少数言語」に分けられる。このような<言語>記述の多層性は、「言語」の概念を存在論的・認識論的・方法論的に問い直す契機となっていると結論づけた。

第3章 「パトワを話せ！ (Parla patoés!)」：「少数言語」の可視化 では、近代フランスの強固な<国語>観によって存在を否定され続けていた「オクシタン語」の存在を検証するために、社会

言語学研究がどのようなアプローチをしてきたのか、そして21世紀初頭になって、〈言語〉として可視化されていく様態を、フランス南部の山間部のアヴェロン県の人口2000人のR町の住民を主な対象とした、オクシタン語による約30名へのインタビュー調査によって明らかにした。

1970年代から1980年代にかけて盛んに研究された「オクシタン語社会言語学」の特徴は、「ダイグロシア」概念を「言語コンフリクト」として批判的にとらえなおし、調査者である社会言語学者たちが「闘争」としての当事者意識をもって、「規範の仲介者 (Lafont 1977)」として、「隠蔽された現実」としての不可視の「オクシタン語」の存在を明るみに出そうとする点にあった。しかし、南仏の「語るという事実」は、話者自身によって非-言語である「パトワ (patois, 俚語)」であるとみなされており、可算的で単一的な総体としての「オクシタン語」という対象や、「ダイグロシア」そのものの不在という結論を自ら出さざるを得ないという、根本的な困難にいきついてしまった。

しかし1990年代に入り、ヨーロッパの多言語主義の潮流は、フランスの強固なく国語〉認識をも揺るがすようになる。その結果、21世紀に入ると、「オクシタン語」についての調査を、「よそ者」が実施することが可能になった。2001年のアヴェロン県で実施したインタビュー調査では、インフォーマントたちは、調査者である筆者と、日常生活の中で習得した「パトワ」を問題なく使用したが、自らが母語話者であることは否定した。「少数言語」の使用状況のステレオタイプな説明を行う一方で、自らの使用する「パトワ」には、「オクシタン語」という名前がついていることを提示し、NPOによって運営されるバイリンガル学校など、意識的にこの〈言語〉を使う「特別な場所」があることを筆者に知らせた。

20世紀末の時点で、「オクシタン語」は日常においてほとんど使用されない「消滅の危機に瀕している言語」とみなされていたが、アヴェロン県においては、その存在は十分に調査によって提示可能であった。それは、筆者が実施した調査自体が、意識的に「オクシタン語」を使用する「特別な場所」になっていたからであった。話者たちは、「オクシタン語」の「母語話者」としてではなく、「特別な場所」においては自らこの〈言語〉を選択し、他者にも「オクシタン語」を使用することを促す「闘争者」として使用していることが明らかになった。

第4章 〈言語〉の「文法」：イタリアにおける「オクシタン語」の生成 では、典型的な多言語社会に生きる話者たちが、その「語るという事実」にどのように〈言語〉概念を挿入させ、どのような〈言語〉に対する知識と態度を生成していくかについて、2003年から2004年にかけてイタリアピエモンテ州の「オクシタン谷 (Valadas Occitanas)」とその周辺の住民約80人に対する、オクシタン語によるインタビュー調査をもとに明らかにした。

近代の〈国語〉観は、フランスにおいて非常に強力なマスター・ナラティブを構築し、それ以外の「語るという事実」自体を否定するまでに至ったが、近代イタリアにおいては、〈国語〉観の受容自体が多様な議論の対象となっていた点に大きな特徴がある。そして、イタリアにおいても「オクシタン語」が話されている、という意識／知識は、戦後、「少数言語」の存在が公的にも許され

るようになった1960年代になってから、国境を接するフランスからもたらされた。互いによく似た<言語>が混淆する「語るという事実」の中で、1990年代以降、イタリアでも「少数言語」に対する積極的な保護政策がとられるようになり、「オクシタン語」は、21世紀初頭において、ときには互いに対立するようなく<言語>観が多様に共存する状況となった。

インフォーマントは「オクシタン語」の多言語社会の複雑で混淆的なく<言語>使用についての精緻な知識を持ち、そのルールを調査者に説明した。インフォーマントたちの多くは、調査者の「オクシタン語」に対してためらわず「オクシタン語」を使用して返答しており、そのマクロな選択と同時に、一つ一つの言語項目のミクロな選択肢の多様さについても、非常に自覚的であった。そしてその選択のもととなるそれぞれの<言語>に対する強い「こだわり」は、自らの言語態度を律するのみならず、他者の言語認識や言語態度に対しても、一定の評価を下し、介入しようとする欲望を生み出している。

ただし、「少数言語」においては、多言語の使用についてのルールも、その「こだわり」も、地域ごと、インフォーマントのカテゴリーや意見ごとに非常に多様であり、流動的である。このような状況下で、他者の言語使用への介入という「言語政策」が重要性を持つのは、「特別な場所」を参加者が協働して作りあげる場面と、「オクシタン語」を書きとめようとする場合においてであり、書きとめられることで、規範意識がますます先鋭化し、「特別な場所」において、一定の資源として利用可能になっていく様態が明らかになった。

第5章 「特別な場所」の継承 では、消滅の危機に瀕している「少数言語」の継承のための「特別な場所」がどのように編成されているのかについて、フランスにおける「少数言語」の教育運動の歴史をふりかえり、その中でも独自の教育理念のもとでイマージョン教育を実施しているNPO 団体教育組織の「カランドレート (Calandreta) 」の教員養成機関「アプレーネセンター (Centre APRENE) 」に通う教育実習生10名に対して、2016年に実施したライフストーリーの聞き取り調査を通して考察した。

多言語社会における「少数言語」の抱える大きな問題として、その<言語>を使用する話者の世代間継承の困難がある。1990年代初頭にフィッシュマンが提唱した「言語シフトを巻き返す

(Reversing Language Shift) (Fishman 1991) 」政策研究でも、この問題を特に重視して議論されてきた。その中で学校教育は、「母語話者集団」の重要性を強調するフィッシュマンの指標においても、主要な「特別な場所」として提起されている。オクシタン語のイマージョン教育を行うカランドレートは、そのような学校教育の中の一つであるが、そこでの課題は、イマージョン教育を行うだけの能力のある教師の育成であった。

現在、カランドレートの教師で、フィッシュマンのいう家庭内の「世代間言語伝達」による「母語話者」はいない。そのため、カランドレートの教師になるための専門の教員養成機関が設立され、徹底した育成プログラムが実施されている。インフォーマントの教育実習生10名は、家族内では「オクシタン語」を使用しないものの、仕事の<言語>としてオクシタン語を積極的に使用し、その使

用に対して強い熱意と欲望を持って「特別な場所」を保持する姿勢を学んでいる。カランドレートという「特別な場所」の保持のために構築されてきた教員養成システム、この〈言語〉の存在を提示しようとする人々が蓄積してきた、書記化され、さまざまな付加価値をつけられ、商品として売買可能な「それ自体としての言語」、そして、教員養成システムにたずさわる人々の熱意によって、実習生たちは、継承すべき〈言語〉への欲望を身につけている。そして、「それ自体としての言語」は、欲望を喚起する商品となって、「特別な場所」の保持に寄与していることが明らかとなった。

4・本論文の結論

本論文の問いである、社会言語学的な視点によって現れる研究対象としての〈言語〉の一つとして、多言語社会における「少数言語」の事例がある。その存在が公的に認知された第二次世界大戦後当初、その様相は、ヨーロッパの〈国語〉の特徴を引きつぎつつ、それを少しずつ踏みこえる程度の想定がなされていた。しかし、近代の〈国語〉観が瓦解しつつある現在、それでも〈言語〉としての名称のもとに「語るという事実」が記述されるとしたら、それは、従来の近代言語学、そして社会言語学研究の多くがまだ無自覚なまま依拠している〈国語〉の記述の枠組みからは、明らかに異なった様態となっていることが、調査を通して確認できた。その特徴として、以下の四点が挙げられる。

第一に、「誰が・いつ・誰と、どのようなことばを話すのか」という記述のもとに現れる「少数言語」の話者とは、多言語社会における多〈言語〉話者であり、近代言語学の前提となっていた、「それ自体としての言語」の体系を無意識に話すような「母語話者」モデルは意味をなさなくなっている点が挙げられる。家庭内で習得した話者も、一定の年齢に達してから何らかの形で習得した話者も、その使用はきわめて混淆的であることが話者自身によって自覚されている。とある「少数言語」の話者であることは、自身の言語行動が、一定の〈言語〉の名称の知識のもとに再記述が可能であること、そして、話者の選択肢として開かれている言語項目——破片——のいくつかを、その〈言語〉の名称のもとに、選択することである。その意味で、「少数言語」の話者は、自らの選択に自覚的であり、あえてその項目を選ぶという意味で、全員「話者＝闘争者」となっている。

第二に、そのような「少数言語」話者たちの持つ言語使用のルール、すなわち〈言語〉の「文法」は、多〈言語〉の混淆の中で、「自らが誰であると措定して、誰と、いつ、その〈言語〉を使うのか」という形、すなわち社会言語学的な記述にそって現れる。話者たちは近代言語学の専門家によって記述されるような「それ自体としての言語」の「文法」を完全に会得していない場合も多いが、自らが、または他者が、いつ・どこで・誰とこの言語を使用しているのか、どこでは使用しないのか、どの破片がどの〈言語〉に属しているのか、といった精緻な知識をもち、そこからさらに、自分はこの〈言語〉を「誰」としてどこで使用したいのか、誰に対してどこで使用すべきなのか、といった欲望や規範意識、すなわち社会言語学的な記述「文法」と規範「文法」とを持っている。そ

して、そのような記述のもとでは、「国家-言語」であろうと、「少数言語」であろうと「ここではA語が使用され、ここではB語が使用される」といった形で併置可能である。「言語」と「方言」は、「言語学的」に区別がつかないのではなく、「社会言語学的」な記述においてこそ、その区別が意味をなさなくなる。

ただし、「少数言語」においては、社会言語学的な記述の「文法」は、その時点で完結することがなく（Blommaert 2010, p. 197）、常に変化の途上にあり、多層的に織りなされている。とある<言語>の社会言語学的な「文法」の全体像を完全に把握することは不可能であり、調査者が確認できる<言語>使用の「文法」は、調査者の目の前で起きている場面ではないことから、なおさら不可能である。

第三に、「少数言語」は、使用される地理的な領土どころか、安定的なダイグロシアとしてのドメインすら保持できていない場合が多い。そのため、話者たちの自覚的な協働によって「特別な場所」を作り出すことで、その使用が可能になる。「特別な場所」に参加するためには、当然、当該<言語>についての一定の知識が必要となり、その知識によって話者のネットワークが形成される。そのような「特別な場所」を作り出す動機には、政治的な権利はもはや含意されないが、その<言語>の話者に付される威信への希求、その<言語>への愛着、その<言語>を使用したいという欲望のみである。そして、「特別な場所」は、それぞれの話者の「少数言語」に対する欲望の調整の場ともなる。話者の立場ごとに異なるその<言語>使用の文法は、その「特別な場所」において相対化され、他者の<言語>使用への評価や介入、すなわち「言語政策」が行われる現場ともなっている。そのような「特別な場所」をどれだけ確保できるかによって、その<言語>を継承できる。

そして第四に、現代社会において、<言語>が書かれることはますます増えつつあり、その際には言語学的な視点によって記述され、規格化された「それ自体としての言語」の持つ可算性と規範性が動員されるが、「少数言語」の場合は特に「正しく書く」場面が極めて少ないため、「それ自体としての言語」としての記述は、その<言語>の「語るという事実」のほんの一部しか表していない。ただし、「それ自体としての言語」の記述は、「少数言語」にとってもその重要性を失ったわけではない。「それ自体としての言語」の書記化をもとにした商品が、「特別な場所」を保持・継承する資源として動員され、また、「よりよい教育」「地域文化」「新しい音楽」といった自由な中身を入れられる容れ物として、新たな欲望を喚起させ、新たな「特別な場所」の創出と、新たな「話者=闘争者」の参入を促している。

もう一点、社会言語学的な<言語>の記述について留意すべきは、その記述を行うのは、「語るという事実」のもとにある話者だということである。「社会言語学者」である調査者も、そのような話者のうちの一人である。調査者が、調査している当該<言語>の「話者=闘争者」の一人として現れ、調査の現場という「語るという事実」において、当該<言語>を使用し、「話者=闘争者」であるインフォーマントに対して、「いつ・誰が・誰に対して」、とある名のもと<言語>を使っているのかを尋ねることでこそ、その名のもと<言語>の存在が明示され、記述すること

が可能になる。つまり、調査の現場そのものが、当該<言語>を使用する「特別な場所」なのであり、そこでは調査者は、新たな「特別な場所」を積極的に作り出し、そこに話者を参与させることで、「誰といつ話すのか」の幅を広げる活動をする、という「闘争者 (militant)」の役割も担っている。

「話者＝闘争者」である調査者が明らかにする<言語>についての事象は、調査者自身が調査の現場という「語るという事実」において、一つ一つの言語項目を、どの<言語>の名称のもとで選択し、「誰」として話しているのか、さらには、その調査によって得られた情報を、どの<言語>で、どのような表記法を選択して書くのか、などから独立していない。その結果提示される<言語>の「文法」も、その<言語>の使用の様態の偏った一部分を記述したことにすぎない。しかし、調査者がとある<言語>の「全体」を切り取って提示することができる、とは考えないこと、自らもその<言語>の事象の一部となっていることを自覚することが、社会言語学という「語るという事実」にできる限り即した学としての記述の基盤となる。

「よそ者」の筆者がそのような実践を行えるようになるまでに、筆者の周囲には、「オクシタン語」話者の厚いネットワークと、この<言語>を使用したいという欲望、すなわち「オクシタン語」という<言語>そのものが存在していたのであり、本論文はその存在を提示するものである。